

# 建設業等における化学物質管理者講習

## 開催ご案内

建設業労働災害防止協会静岡県支部

《静岡労働局長登録教習機関》

〒420-0851 静岡市葵区黒金町11-7 大樹生命静岡駅前ビル12階

TEL (054) 255-1080 FAX (054) 272-6034

<http://www.kensaibou-shizuoka.jp>

労働安全衛生規則（安衛則）第12条の5により、リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を管理することが義務付けられています。

リスクアセスメント対象物を取り扱う建設業等の事業場において選任する化学物質管理者は、化学物質管理者講習受講者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者のほか、化学物質管理者講習に準ずる講習の受講者の中から選任することが望ましいとされています。

標記講習は、建設事業者が化学物質管理者を選任する際の選任要件として推奨されている、化学物質管理者講習に準ずる講習として、建設事業場の管理者に化学物質管理者としての知識を修得してもらうことを目的に開催します。

記

### 1. 講習開催日及び会場等

(1) 日程は、別途発行の「技能講習・特別教育その他安全衛生教育のご案内」又は、当支部のホームページをご覧ください。

(2) 受付け及び開始時間

受付け開始 8時30分より

講習開始・終了 8時50分～16時55分 ※休憩・修了証交付等含む

### 2. 講習の科目及び時間

関係法令	60分	計420分 (7時間)
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	90分	
化学物質を原因とする災害発生時の対応	30分	
化学物質の危険性又は有害性等の調査	120分	
化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	120分	

### 3. 受講対象者

化学物質を取り扱う建設事業場における安衛則第12条の5に規定する化学物質管理者に選任された者又は選任予定の者。

### 4. 講習会費（消費税10%込み）

受講料	テキスト代	昼食代	合計
12,650円	1,925円	924円	15,499円

※建災防静岡県支部会員につきましては、テキスト代(1,000円)を補助します。

## 5. 受講申込手続

- (1) 受講申込書(A 4 版)及び受講票に必要事項を記入し、予約後 10 日以内に建災防支部に申込書の送付及び講習会費の送金をしてください。
- (2) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。  
※お預かりした証明の写しは当支部で責任をもって管理します。

イ	写真付きの公的なもの のいずれか 1 点	自動車運転免許証(マイナ免許証の場合は、マイナンバーカードの表面を必ず付けてください)、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面、在留カード等
ロ	写真の無い公的なもの	住民票 + 年金手帳
ハ	①公的なものと②写真付きのもの各 1 点	① 住民票 ② 建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付)または公的機関が発行した資格証明書(写真付)

- (3) 外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入して頂きますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。
- (4) 修了証に旧姓又は通称の記載をご希望の場合、氏名欄の氏名の後ろに( )付でご記入のうえ公的な証明書類の写しを添付してください。
- (5) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。
- (6) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。又、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承ください。
- (7) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の 10 日前までに申し出てください。以後の取り消しについては受講料の返還はできませんのでご了承ください。

## 6. 受講料の支払

銀行振込み又は、現金書留で送金してください。

振込みの場合は下記口座をお願いします。

三井住友信託銀行 静岡支店 普通預金 No.7519901

静岡銀行 呉服町支店 普通預金 No.1095374

注ー 1 名義人は、**建設業労働災害防止協会静岡県支部(ケンセツギョウロウドウサイガイボウシキョウカシズオカケンシブ)**又は略称 建災防静岡県支部 (ケンサイボウシズオカケンシブ)

注ー 2 指定の振込用紙はありませんので、銀行備え付けのものをご使用ください。

請求書及び領収証は、申込み受付完了後に WEB 予約システムのマイページからダウンロード頂けます。

## 7. その他

- (1) 当日は、受講票・筆記用具をお持ちください。
- (2) テキストは、講習当日会場でお渡しします。
- (3) 全科目修了者に修了証を交付します。
- (4) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合、失格となり修了証は交付しません。